

### 三 平成13年度決算の概要

平成13年度の決算の概要を述べるに当たり、まず、予算編成の状況から顧みたいと思います。

政府は、平成13年度の経済運営に当たって、第一「自律的な景気回復の実現」、第二「時代を先取りした経済構造改革の推進」、第三「世界経済の持続的発展への貢献」を基本としています。

また、国家予算の編成に当たっては、「平成13年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえ、一般会計予算については、我が国の新たな発展基盤の構築に資する施策に一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとの観点から予算を編成すること 厳しさを増している財政状況に鑑み、財政の効率化・質的改善を図り、公債発行額を可能な限り縮減すること 税制面については、経済情勢を踏まえ、企業組織再編に係る税制を整備するほか、住宅投資及び中小企業の設備投資の促進を図るとともに、社会経済情勢の変化に対応する等の観点から所要の措置を講ずることとし、税外収入についても、可能な限りその確保を図ること 行政改革の推進については、簡素にして効率的な行政の実現を目指し、行政の制度・運営について不断のかつ徹底した見直しを行い、所要の改革合理化措置を着実に実施すること 地方財政については、国・地方の財政状況が極めて厳しい中、国と地方の負担関係の明確化を図りつつ、所要の地方財政措置を講じること 地方公共団体に対しては、行財政運営の簡素化や、定員の管理、給与水準等の適正化の一層の推進など、歳出全般にわたる見直し、合理化・効率化に徹底的に取り組み、行財政改革をより積極的に推進するよう要請することなどを方針とし、予算規模は対前年度比 2.7%減となり、また、これを受けた地方財政計画については、対前年度比 0.4%増となっています。

国・地方を通して極めて深刻な財政状況のなか、本市においても公債費の増加等による財政の硬直化が進み、今後の財政運営はこれまで以上に慎重な取り組みが必要となっています。このような中、年間総合予算の考えのもと、「新総合計画の第2次推進計画の推進」、「行財政改革の推進」、「財源の有効活用と財政運営の明確化」を基本的な柱としながら、無駄のない市民ニーズに沿ったきめ細やかな市政の展開を目指した予算の編成を行ったところです。

一般会計の予算規模は、コミュニティ・プラント整備事業、中部西小学校改築事業等で減となったものの、児童手当、廃棄物処理センター整備費負担金、北部墓地公園用地取得事業費、大矢知興譲小学校増築事業、地方債元金償還金等による増により、全体として対前年度比 2.7%の増となったものです。歳入については、恒久的減税や、景気低迷による個人所得の減少等による個人市民税の減収が見込まれ、依然として厳しい状況がつづくものの、法人市民税においては、業種や規模においてバラツキがあるが、前年度と比較すると業況の改善が見られることから増収を見込み、市税全体では前年度を 2.0%上回ることとなりました。また、財源不足を補てんするため、財政調整基金により調整を図りました。なお、特別会計については、市営駐車場特別会計の廃止、競輪事業特別会計等の減がありましたが、国民健康保険特別会計、公共用地取得事業特別会計、介護保険特別会計等の増により、特別会計全体で 4.2%の増となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	95,760,000千円	(対前年度比	2.7%増)
特別会計	85,532,100千円	(	" 4.2%増)
財産区	34,200千円	(	" 0.9%増)
合計	181,326,300千円	(	" 3.4%増)

となりました。

その後、一般会計においては、交通安全施設整備事業、河川事業、都市計画事業等の国・県の補助割当の決定に伴う事業費の追加、8月及び9月の台風による災害復旧事業費、国の「改革先行プログラム」を実施するための第1次補正予算としての緊急雇用創出事業費（市単独事業を含む。）、国の「緊急対応プログラム」を受けての第2次補正予算に伴う特定資金公共投資事業費及び介護予防拠点施設整備事業費、経済対策としての市単独公共事業費、その他急施を要する単独事業費等を増額補正する一方、人事院勧告に基づく給与改定による人件費、確実に不用が見込まれる事業費等の減額補正を行うとともに、歳入においては、負担金、繰入金、繰越金等の自主財源のほか、地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源の確保に努め、収支の均衡を図りました。

また、特別会計についても、公共下水道特別会計において、経済対策等による国庫補助割当の決定に伴う事業費、国民健康保険特別会計では保険給付費等の追加補正、食肉センター食肉市場特別会計では狂牛病対策の施設整備事業費の補正を行い、介護保険特別会計等については、過年度国庫支出金等返還金等の追加補正などを行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	94,736,551千円
特別会計	87,536,773千円
財産区	34,200千円
合 計	182,307,524千円

となり、地方特定道路整備事業、堀木日永線街路築造事業、羽津茂福都市下水路改良事業、文化会館整備事業、公共下水道管渠布設事業、土地区画整理事業、農業集落排水施設整備事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	97,339,074千円
特別会計	88,374,613千円
財産区	34,200千円
合 計	185,747,887千円

となりました。

予算の執行に当たっては、効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳 入 (A)	歳 出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	96,398,741,292円	94,546,311,709円	1,852,429,583円
特別会計	83,629,005,234円	80,011,859,371円	3,617,145,863円
財産区	34,487,269円	6,386,739円	28,100,530円
合 計	180,062,233,795円	174,564,557,819円	5,497,675,976円

となり、収支差引額から本年度事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 257,197,600円、特別会計 184,043,000円を控除した実質収支額は、一般会計 1,595,231,983円、特別会計 3,433,102,863円、財産区28,100,530円、計 5,056,435,376円となりました。

なお、本年度におきましては、下水道事業の公営企業会計化に伴い、一般会計から47,766,217円、公共下水道特別会計から 1,260,611,436円を下水道事業公営企業会計へ引き継いだため、本来の実質収支額は、一般会計 1,547,465,766円、特別会計 2,172,491,427円、財産区28,100,530円、計 3,748,057,723円となります。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 1,595,231,983円から前年度実質収支額 1,987,876,217円を控除した額 392,644,234円の赤字となっています。なお、財政調整基金への積立金 1,009,056,280円を加え、財政調整基金の取崩し額1,759,563,000円を差し引いた、実質単年度収支額は1,143,150,954円の赤字となりました。

一般会計予算の推移

(単位 千円)

区 分	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
当初予算	95,760,000	11,965,825	6,684,100	9,154,685	67,955,390
第1号補正(9月補正)	425,943	39,044	45,000	13,245	328,654
第2号補正(12月補正)	1,365,301	119,711	53,000	212	1,192,378
第3号補正(12月補正)	324,340	18,145		15,855	358,340
第4号補正(3月補正)	2,490,353	148,198	20,400	1,197,826	1,164,729
計	94,736,551	11,994,527	6,802,500	7,986,171	67,953,353